

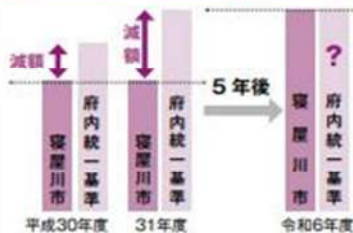
トピックス **02 国民健康保険料は府内統一です No.4**
 国民健康保険制度のギモンにお答えします 監 保険事業室 (☎825・2238)

広域化により、平成30年度から大阪府が財政運営の主体となった国民健康保険制度。
 「何が変わったの?」「保険料はどうなるの?」など皆さんの疑問にシリーズでお答えします。



- 市では、加入者の負担軽減のため、市の独自判断で保険料を下げています。
- しかし、令和6年度からは、府内統一保険料になります。

市独自の軽減措置



- 大阪府は、令和6年までの府内統一保険料がどうなるかの見通しを公表する予定です。
- 市では、大阪府の公表を踏まえて、保険料をどう設定するかを検討します。

漫画素材:「ブラックジャックによろしく」著作:佐藤秀峰
 ※今回は、二次利用フリーで公開されている漫画作品を使用させていただきました。

国民健康保険料は府内統一です No.7
 国民健康保険制度のギモンにお答えします 監 保険事業室 (☎825・2238)

広域化により、平成30年度から大阪府が財政運営の主体となった国民健康保険制度。
 「何が変わったの?」「保険料はどうなるの?」など皆さんの疑問にシリーズでお答えします。

令和2年度の府内統一保険料が決定しました!

年間保険料が約2万円引き上げ!

ポイント

1

現在、大阪府が財政運営しているため、平成30年度から大阪府内の国民健康保険料は統一されています。

ポイント

2

そのような中、市では、国民健康保険加入者の負担軽減のため、市の独自判断で保険料を引き下げています。しかし、令和6年度には、市の判断で保険料を引き下げることができなくなるため、市の保険料も徐々に引き上げていかなければなりません。

ポイント

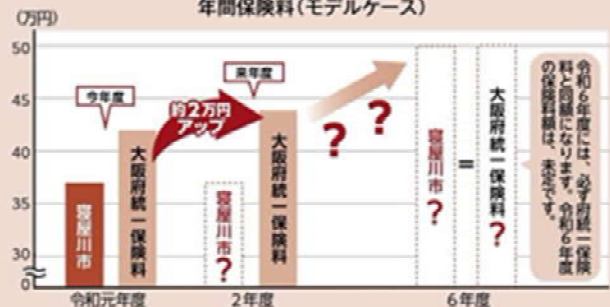
3

令和2年度の寝屋川市の保険料は…?



大阪府の決定を受け、寝屋川市では、令和2年度の保険料の検討を進めています。令和2年度は据え置きの方で考えていますが、令和6年度からの府内統一保険料を見据え、令和3年度からは徐々に保険料を引き上げる方向で検討しています。

年間保険料(モデルケース)



トピックス 02 国民健康保険料の市独自軽減

令和5年度国民健康保険料決定 市民サービス部国民健康保険担当 ☎825・2238

被保険者の保険料負担を軽減するため、令和5年度は国民健康保険財政運営安定化基金を最大限に活用し、市独自の負担軽減を行い、急激な増加を抑制します。

	令和4年度	令和5年度
府統一年間保険料	425,800円	16,700円減 454,900円
本市年間保険料	408,900円	段階的には 438,200円 となるところ 420,900円 さらに17,300円減

※所得210万円4人世帯のモデルケース

府統一年間保険料から最大限引き下げ！**34,000円**

ポイント1 急激な保険料引き上げによる被保険者への負担を軽減するため、令和6年度に向けて5年度も段階的に保険料を引き上げます。

ポイント2 5年度の保険料を段階的な引き上げでは438,200円となるところ、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を踏まえ、**基金を最大限に活用し、420,900円**としました。

国民健康保険財政運営安定化基金 同額

平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度(推計)

平成30年度から大阪府の保険料は統一となりました。令和5年度までの激変緩和期間において総額34億円の基金を活用して保険料の急激な増加抑制に努めてまいりましたが、令和6年度からは大阪府内で保険料が「完全統一」されるため、市独自の負担軽減ができなくなります。

令和5年度の納付は6月から

令和5年度の保険料は6月上旬に決定し、通知書を6月中旬以降に送付します。特別徴収(年金天引き)以外の人は6月から支払いが開始します。

＜特別徴収(年金天引き)＞
令和5年2月と同額を4月・6月・8月に仮徴収額として徴収します。10月・12月・翌年2月は本徴収額として、年間保険料から仮徴収額を差し引いた残額を特別徴収します。本徴収開始のお知らせなどは6月中旬以降に送付します。

※保険料の決定には前年中の収入申告が必要です。確定申告及び市・府民税申告、勤務先で年末調整をしていない人は、**収入がなくても必ず申告してください。**

大阪府で保険料が統一されるため あなたの保険料 高くなるかも

これまでの国民健康保険料の負担軽減額
市独自!! 6年間で34億円!

平成30年度から、市独自の保険料負担軽減を行ってきました(下の表のとおり)。

4人家族(世帯所得:年210万円)の場合、
これまでの国民健康保険料(年額)は…

	府統一保険料	市独自の保険料	軽減額	基金活用額
平成30年度	381,400円	370,100円	11,300円	3.1億円
令和元年度	404,700円	370,100円	34,600円	6.3億円
令和2年度	421,500円	370,100円	51,400円	8.9億円
令和3年度	421,500円	393,000円	28,500円	6.3億円
令和4年度	425,800円	408,900円	16,900円	3.9億円
令和5年度	454,900円	420,900円	34,000円	5.5億円

しかし
令和6年度からは、府内で保険料が「完全統一」
となり、独自の負担軽減が出来なくなります

本市は保険料を独自で安くできるように
大阪府に求めています!!

お問い合わせ先 市民サービス部 国民健康保険担当 ☎825-2238

資料3

一人当たり年間保険料(一般被保険者現年分) 推移

年度	2016(H.28)	2017(H.29)	2018(H.30)	2019(R.1)	2020(R.2)	2021(R.3)	2022(R.4)	2023(R.5)
保険料(円)	94,018	94,518	96,345	97,746	99,991	104,481	105,997	113,731

※2023
年度は
見込み

